

# 民進こうべ政策議員団の大きな政策目標

私たち議員団は、大きな7本の政策目標を掲げて、地域の課題をとらえ、議会での質問などに取り入れ、政策実現に向けて活動をしています。

## 1 若者に選ばれるまち

「若者に選ばれるまち」を実現するためには、若者を神戸に惹き付けることが求められています。

図書館の充実や情操教育にも力を入れ、教育レベルを高められる教育環境を整え、子どもや、学生が心豊かに育ち、幸せに、楽しい経験を積み重ねていけるまちづくりに取り組みます。加えて、新しい魅力ある就労先を創造し開拓するとともに、企業やスタートアップへの支援の充実を図り、切れ目のない日本一の子育て政策とニュータウンのインベーションなど新しい住宅政策等を推進し、「若者に選ばれるまち」を目指します。



## 2 誰もが活躍するまち

2016年度には、障がい者就労と農業分野との連携の提案などの政策提言をしました。

今後も、多方面にわたる調査活動を重ね、障がい者団体などの地域の声や身近な課題を把握して、具体的な施策提案をしていくとともに、障がい者雇用を促進することに取り組みます。「仕事」や子育て・介護・公共交通といった「生活」に関する様々なニーズにお応えできるよう、身体も心も地域もバリアフリーの「誰もが活躍するまち」を目指します。

## 3 神戸医療産業都市から生まれる医療福祉都市のまち

神戸医療産業都市は、震災後の神戸市が、震災復興のための行財政改革を実行しながらも重点的に取り組んできた、最も大きなプロジェクトです。

医療・介護連携推進に向け、2017年度には介護関連機関の地域分布の調査を実施しました。まさに、医療産業都市の恩恵をたくさんの市民と共有することで、より一層地域での身近な課題にも直結する、「医療福祉都市のまち」を目指します。



## 4 震災の経験が生きる未来防災と「世界の中の神戸」として国際貢献できるまち

1995年に発生した阪神淡路大震災から23年が経過しました。この23年の間に神戸市、市民が培ってきた災害への対処のノウハウや、人の絆の大切さ、大切な人を失う辛い経験等をどう次世代に伝えていけるか、世界中からいただいたご恩への心の底からの感謝の気持ちを、どうすれば形にできるか、「世界の中の神戸」として、神戸だからこそ発信できること、役にたてることを考え、具体的な行動に繋げ、「国際貢献できるまち」を目指します。



## 5 ノスタルジー神戸を継承する未来創造都市

神戸のまちは、明治の開港以来、異国の文化と融合しながら発展してきました。地域ごとに様々な特徴があります。

市民が住み続けたいと思えるまち、「世界の中の神戸」として神戸の持つものを世界へ発信できるまち、外国からの訪問客に対しておもてなしのできるまち、定住する外国人とともに発展できる多文化共生のまちとして、魅力あふれる「未来創造都市」を目指します。



## 7 農水産業を活性化し環境を守りつつ豊かな自然と共生できるまち

神戸には、山があり、海があり、田園地域には美味しい米・野菜・果物が採れる田んぼや畑が広がり、花きの栽培も盛んです。また、イカナゴ・のりなどの海産物が採れる海もあります。耕作放棄地の増加や後継者育成、

環境との共生など、農水産業が抱える課題に取り組んで産業としての活性化につなげるとともに、「食都神戸2020」などに積極的に携わることで、市民の地産地消の意識を醸成して「豊かな自然と共生するまち」を目指します。



## 6 地域から人材が育ち巣立っていく協働と参画のまち

自治会、婦人会、ふれあいのまちづくり協議会、防災福祉コミュニティなど、地域の活動を担う多くの地域団体がありますが、地域活動を担う人材に限られている現状があり、後継者育成が急務となっています。同じような課題を抱える他府県の取り組みなども参考にしながら、市民が自分の生活する地域に関わることで、住み続けたいまちを一緒に作り上げる機運を盛り上げ、「協働と参画のまち」を目指します。



編集・発行  
民進こうべ政策議員団  
〒650-8570  
神戸市中央区加納町6-5-1  
TEL 078-322-5844  
FAX 078-322-6161

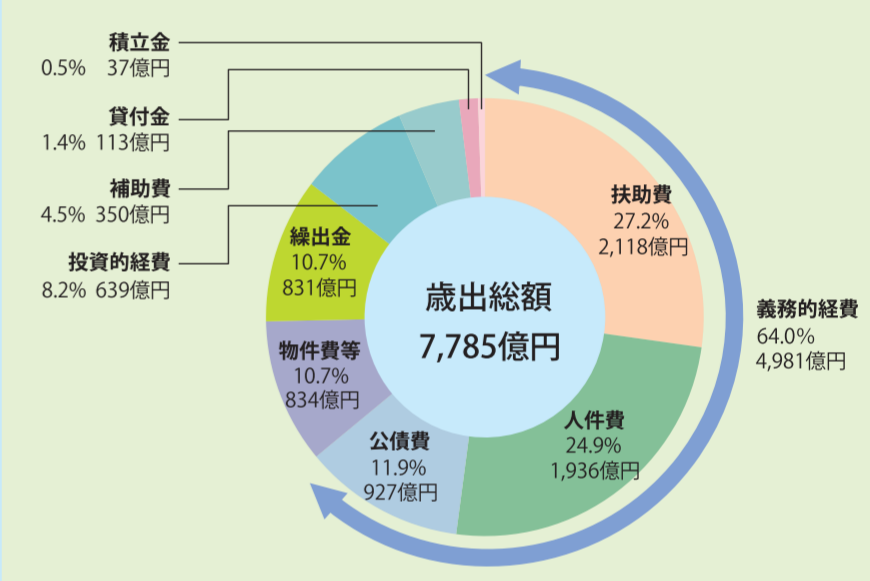
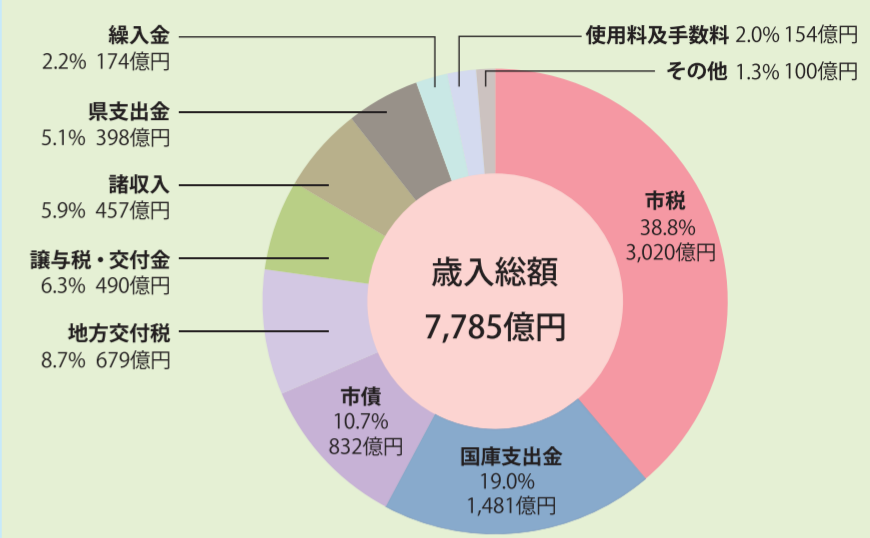
民進こうべ政策議員団 検索  
http://minshin-kobe.jp



# 平成30年度当初予算(案)

私たちがこれまで要望してきたことも多く盛り込まれている予算案となっています。主なものをご紹介します。

- 平成31年4月より全学年受入が始まる学童保育の受入体制の充実(整備13か所、設計3か所)
- 保育機能とオフィス機能を併設する「仕事と子育ての両立支援拠点」の整備
- 小・中学校の遠距離通学者助成の拡充(全額補助に)
- 学校教員の多忙化対策の充実(教頭業務補助スタッフの配置拡充など)
- 道路等へのベンチの設置拡充
- JR三ノ宮駅・阪急神戸三宮駅へのホーム柵の導入に係る助成
- 神鉄シーパスインの販売枚数を4枚から5枚へ拡充
- 小磯記念美術館・神戸ゆかりの美術館・神戸ファッション美術館の高校生料金の無料化・大学生を一般料金の半額とする特別料金の設定
- 三宮からまやビューライン・六甲ケーブルへの直行バス運行の社会実験など六甲山・摩耶山の活性化の充実



## 行政施設の移転方針が発表されました!

新バスターミナルの整備予定地にある中央区役所や三宮図書館及び老朽化した市役所2・3号館などの行政施設についての移転方針が発表されました。これらの施設は、にぎわい創出、利便性・回遊性向上の観点からも重要ですので、神戸の魅力向上に繋がるよう、これからも取り組んでいきます。

**市役所 新2号館**  
・ホール機能 (700~900席)  
・にぎわい機能

**市役所 3号館跡地**  
・中央区役所  
・勤労会館等

**新たな中・長距離バスターミナル**  
・ホール機能 (1,500席以上)  
・三宮図書館

三宮周辺地区の「再整備基本構想」エリア (三宮駅を中心とした半径500m程度)

## 民泊条例が可決・成立!

住宅(マンション含む)を活用して宿泊サービスを提供する、いわゆる「民泊サービス」を一般の住宅で実施することが可能となる住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行され、3月15日から民泊事業者の受付が始まります。

私たちは、民泊サービスを制限する「神戸市住宅宿泊事業の実施の制限等に関する条例(民泊条例)」を2月26日の本会議で付帯決議を付けて、可決・成立させました。

住宅専用地域内や学校の近くでは、民泊サービスは原則として禁止となります。

観光振興だけでなく、市民の生活環境に十分配慮しながら、公平かつ適正に民泊サービスが行われるよう、これからも求めていきます。